

(様式1)

教 総 第 8 2 0 号

平成28年10月17日

文部科学大臣 殿

設置者名

多賀城市長

菊地 健次郎 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

多賀城市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度

(担当)

多賀城市教育委員会事務局

教育総務課総務企画係

住所：宮城県多賀城市

中央二丁目1番1号

電話：022-368-1141

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

多賀城八幡小学校の屋内運動場については、東日本大震災による応急復旧を優先したこと等から、老朽化に係る大規模改造の実施が後倒しとなっていたことから、教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性の確保を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

大規模地震動による天井材の落下による生徒等への被害の防止のため、災害時の避難場所ともなる東豊中学校(柔剣道場)及び高崎中学校(柔剣道場)の吊り天井の耐震対策を順次実施し、避難所としての学校の防災機能の強化を図るとともに、生徒等を事故等から防ぐために必要な工事を行うことにより、教育環境の改善を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

-

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

平成30年度に障害のある児童の入学が予定されている山王小学校校舎のエレベーターについて、荷物専用から人荷共用のエレベーターに切り替えることで、バリアフリー化を推進し、障害児等の学習環境の改善を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

-

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		6 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	10 箇所
	学校武道場	4 箇所
	社会体育施設	3 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	平成30年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	予定なし

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

